



2017年5月26日

各位

会 社 名 株式会社ソラスト 代表者名 代表取締役社長 石川 泰彦 コード番号 6197 東証第1部 問合せ先 取締役専務執行役員 経営企画本部長 春山 昭彦

T E L 03-6890-8904

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2017年5月26日開催の取締役会において、下記のとおり、定款一部変更の議案を2017年6月29日開催予定の第49回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

- (1) 当社の事業内容の多角化並びに今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条(目的)に 事業目的の変更を行うものであります。
- (2) 法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、現行定款第30条(選任方法)に補欠監査役に関する規定を新設して補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるとともに、現行定款第31条(任期)に補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にする旨の規定を追加するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(目的)	(目的)
第2条 当会社は次の事業を営むことを目的とす	第2条 (現行どおり)
వ .	
1. ~14. (条文省略)	1. ~14. (現行どおり)

15. 障害者の日常生活および社会生活を総	15. 障害者の日常生活および社会生活を総
合的に支援するための法律(障害者総合	合的に支援するための法律(障害者総合
支援法)に基づく障害者福祉サービス事	支援法)に基づく障害福祉サービス事業、
業および地域生活支援事業	一般・特定相談支援事業および地域生活
	支援事業、並びに自動福祉法に基づく障
	害児相談支援事業
16. ~25. (条文省略)	16. ~25. (現行どおり)
26. 介護保険法に基づく介護予防・日常生	26. 介護保険法に基づく介護予防・日常生
活支援総合事業	活支援総合事業 (第1号訪問事業・第1
	号通所事業)
27. ~30. (条文省略)	27. ~30. (現行どおり)
(選任方法)	(選任方法)
第30条 (条文省略)	第 30 条 (現行どおり)
② (条文省略)	② (現行どおり)
(新設)	③ 当会社は、法令または定款に定める監査
	役の員数を欠くことになる場合に備え、株
	主総会において補欠監査役を選任するこ
	とができる。補欠監査役の選任決議の定足
	数は、前項を準用する。
(新設)	④ 補欠監査役の選任に係る決議の効力は、
	選任後最初に到来する定時株主総会が開
	催されるまでの間とする。
(任期)	(任期)
第 31 条 (条文省略)	第 31 条 (現行どおり)
② (条文省略)	② (現行どおり)
(新設)	③ 前条第3項により選任された補欠監査
	役が監査役に就任した場合の任期は、前任
	者の残任期間とする。

3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催日2017年6月29日(予定)定款変更の効力発生日2017年6月29日(予定)

以上